

## 平成29年度 川西町地域公共交通会議 第3回会議 議事録

日時 平成29年12月25日  
午前10時～10時55分  
場所 川西町役場 研修室A

### 出席者

森田政美会長、奥隆至委員、後藤秀雄委員（代理：志茂敦史、随員：櫻本英起）、  
吾妻孝義委員、山口勝彦委員、霜永勝一委員、吉村伸泰委員、丸谷延弘委員、  
福西裕子委員、米田一彦委員（代理：中井睦）、折原英人（代理：川村俊）、  
村田淳委員、山崎友宏委員（代理：野畑 直寛）

### 議事次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
  - (1) 前回会議の議事録確認
  - (2) 平成29年度「川西こすもす号」利用状況について
  - (3) 予約型乗合タクシーについて
  - (4) その他
4. その他

### 配付資料

会議次第・委員名簿（※配席図・委員名簿は当日配付）

資料1 平成29年度 川西町地域公共交通会議 第2回議事要旨

資料2-1 「川西こすもす号」利用状況（平成29年10月末現在）

資料2-2 平成29年度 川西こすもす号 利用者ヒアリング調査結果

資料3 川西町乗合タクシーの導入検討

資料4 「川西こすもす号」減額利用者証有効期間の延長について

## 1. 開会

## 2. 会長あいさつ

## 3. 議題

### (1) 前回会議の議事録確認について

#### ○事務局より「資料1」の説明

森田会長：ただいま事務局から説明があった内容について、委員の皆様方、何かご意見等はございますでしょうか。

米田委員（代理・中井）：事務局にお伺いしたいのですが、括弧のところはどなたが発言したかわからなかったということですか。

事務局：前回、事務局をさせていただいていた者が退職したため、確認できませんでした。

森田会長：申し訳ございませんが、議事録作成の関係上、ご意見を言われる方はお名前を言っていてからご発言いただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

ほか、何かございますでしょうか。ご意見がなければ次に進みたいと思います。

### (2) 平成29年度「川西こすもす号」利用状況について

#### ○事務局より「資料2-1」「資料2-2」の説明

森田会長：ただいま事務局から説明のあった内容について、委員の皆様方、何かご意見、ご質問等がございますでしょうか。

それでは、事務局におきましては、今後とも「川西こすもす号」の利用状況の把握に努めていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

### (3) 予約型乗合タクシーについて

#### ○事務局より「資料3」の説明

森田会長：事務局の説明が終わりましたが、乗合タクシーにつきましては、今回、初めて議案に取り上げさせていただきました。事務局についてはまだまだ情報不足のところもございますので、委員の皆様のご意見を参考に検討させていただきたいとのことですので、積極的なご意見を賜りますようお願いいたします。どうぞ。

吾妻委員：奈良県タクシー協会でございます。参考ですが、デマンドタクシーはいま確かに全国の多くの自治体で導入されています。他市町村の事例としましては、市町村の経済的な負担がかなり大きく、運行継続に懸念が出ているケースや、利用者がイメージする普通のタクシーと比べ使い勝手が悪いということで、利用が低迷しているケースが多く見られています。ですから、もし今後、導入されるということであれば、いま走っている「川西こすもす号」の活性

化も視野に入れつつ、地域住民にも「私たちの『川西こすもす号』」「私たちのデマンドタクシー」という当事者意識を持ってもらって、極力利用していくということも重要なことではないかと思われま

す。本来、デマンドタクシーはいい部分もあるのですが、一般乗用としてのタクシーの利便性がないので、そういうことでやっていかれるということであれば、一般乗用としてのタクシーを利用する方へのタクシー補助といったことも適時、適切に提供できるようなシステムを地域公共交通の中で考えていただき、決め打ちでデマンド交通というのではなく、そういうことも視野に入れつつ考えられたらいいのではないかと思います。

森田会長：ありがとうございます。ほか、何かご意見はございますでしょうか。

米田委員（代理・中井）：この件についてはお話ししたいことがたくさんありますので、長くなりますが。私もいろいろなところの協議会に行かせていただいております。また、全国のいろいろな事例をまとめたものがあり、勉強させていただいております。

先行事例をお示しいただいてはいますが、すべてが優良事例ではないというのが実態ではないかと思っています。やめたくてもやめられなくて自治体の負担が大きくなっていて、いまタクシー協会さんがおっしゃったとおり、財政負担が厳しくて、継続することが困難になっている実態が結構あるのではないかと思っています。継続することが困難な交通であれば、この先、病院や日々の買い物に行けるかどうかかわからないということになってしまうので、地域の方は困ってしまうのではないかと危惧します。

地域によってはコミュニティバスとデマンド交通の両方を導入したが、財政的に潤沢であれば両方もずっと続けられるのですが、なかなか厳しいというところもあるようです。今回、本協議会でも新たな方向を検討するという点に関しては、既存の交通で本当になし得ないのかということをもっとよく検討する必要があるのではないかと思います。

ご説明の「資料3」の中では、デマンド交通とはどのようなものかということと、それは川西町にそぐうのかということと、もう一つ、町外に行きたいということはどうしていくかというこの三つを考えていくところではないかと思っています。

事務局のほうからデマンドタクシーの説明がありましたが、お金をいただいて人を自動車に乗せて目的地に連れて行ってあげるという行為は、道路運送法という法律に規制されています。道路運送法では、原則的には、定時定路線のバス事業者やタクシー事業者といった公共交通事業者があり、それらでなし得ない交通を要件を緩和したデマンド交通や市町村が自ら行うことを検討することになります。公共交通事業者ではなし得ない交通サービスを町が行っているのが、「川西こすもす号」というわけです。

乗合タクシーというのは、タクシーとは異なり、複数の方が乗り合うこととなり、基本的には路線バスと同じです。路線バスと同じで、一人ずつ運賃を払い、途中で乗ったり降りたりできます。タクシーというのはA地点からB地点に行くのに複数乗っていたとしても借り上げているような、貸切バスと同じような扱いになります。

デマンドタクシーと言うと、タクシーのように思いがちなのですが、自分が行きたいところに行くには複数の方が乗り合うことが前提ですので、例えば私とAさんが予約をしたとき、自分の家の近くに乗るスポットがあったり、自分の家まで来てくれるというパターンがあるのですが、タクシーに来ていただいて、次にAさんが乗りたい場所に行くことになります。

同じ方向に目的地がありAさんが行きたい場所が先にあれば、先にAさんを降ろすことになり、私は最初に乗って最後まで乗ることになります。予約の状況によれば、私一人のときもあって、直接行けるので、すごく便利だと思うときもありますが、複数の人と行くことになったときには、寄り道がかなりあるので、きのう10分で行けたところが30分かかることもありますし、予約したけれども、いっぱいなので断られることもあります。また、乗用車であれば旅客は4人しか乗れないので、5人目になると「すみません、きょうは行けません」となることもありますので、病院に行けないと困る人がたくさん出てきたときに、この交通ではなし得ないというのがデメリットではないかと思っています。

ですから、デマンドタクシーというのはタクシーではなくて、バスが小さくなったもので、予約をしないといけないものであるという認識が必要だと思っています。では、なぜ小さくないといけないとか、予約しないといけないというデメリットを強いることになるかというところ、「川西こすもす号」を利用しない方が多いからではないのでしょうか。空気を運んでいるように見えるので、予約しないといけないとか、ワンボックスでは大きいから小さくしないといけないということになるのではないのでしょうか。いま利用しているものをどんどん減らしてしまうとそういう不便な交通になってしまうのではないかというのが私の感想です。

もし、小さい交通でないと町の財政的が難しいとか、利用者さんがそんなにいないからこれが妥当だという判断になっても、利用する人がふえて、4人しか乗れないところに5人目の人が出てくるところがたくさん出てきたり、どういう状況になったらまたバスにするのか、どういう状況になったらバスを小さくするかということに住民の方に説明する指針が必要ではないかと思います。不便を強いるわけですので、予約しないといけないとか、予約しても乗れないときがあるような交通になって、定時定路線で来ていたものが不便になるということだったら、どういう状況になったら不便になるのか、それがどうなったら解消されるのかというルールが必要ではないかと思います。

それと、予約をしないといけないということは、予約がないときは運行しないように見えるのですが、受けていただく会社さんとの契約で、3時間前に予約したらいいということにすれば、3時間前までにはその車をどこかで用意しておかないといけませんし、運転手さんも用意しておかないとだめですよ。だから、空のバスは走ってなくても、実は営業所に運転手さんも車もあって費用がかかっているということですから、コストが「見えない化」しているだけなのです。その辺りの契約上の問題が出てくると思いますし、受ける側もそれがないと受けないということが考えられますから、そのあたりも含めて、安いのか安くないのかということを考えるべきではないかと思います。メリットのところ、「行きたい時間に行きたい場所に行くことができる」とありますが、これは本当かなと思います。今の話を聞いていただいたら認識が一緒になるのではないかと思って、説明させていただきました。

あと、運行しないときも運転手さんが必要だということ以外にも、予約システムとか予約センターのオペレーターの人件費も必要だと思います。そのあたりもコストが表面に見えないだけで、留意する必要があるのではないかと思います。

それと、他市町村への乗り入れの関係ですが、こちらの住民とこちらの交通事業者さんにとってはいいいことであっても、乗り入れられる側の地域や交通事業者などで「公共交通はこうあるべきだ」と考えているところにとっては、はた迷惑なことかもしれないですね。その

あたりは近隣の市町村さんとか交通事業者さんとの調整も必要だと思います。

定時定路線型のバスは、運送事業法上は自立して経営していただくときは手続きだけでいいのですが、デマンド型と言われているものは予約しないと来ないので不定期といい、この地域に行きますというのは区域型といいまして、そういったものは定時定路線の路線バスなどを補完するものと考えているので、定時定路線の鉄道やバスなどの既存の公共交通機関に一定程度、配慮して検討していくべきではないかと思っています。

長くなりましたが、また皆さんのご意見を聞きながら進めていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

森田会長：ありがとうございます。

吾妻委員：タクシー協会です。重ねてになりますが、ドア・ツー・ドアのタクシーについて、事例を見てもらえばわかるように、ドア・ツー・ドアはほとんど不可能に近い状況になっています。法律的にも一般乗用と一般乗合は違う法律でもって運行しているものであるということです。

それと、このデマンドについては、そのエリアにある一般乗用の事業をかなり圧迫する恐れがありますので、よく考えていただきたいと思います。先ほど言いました、利用促進のための利用者補助でしたら、一般乗用も活性化しながら、また「川西こすもす号」や、幹線交通の短所を補えるのではないかと思います。

森田会長：ほかにご意見はございますでしょうか。

吉村委員：まず、川西町の全体的なエリアを考えますと、現在、「川西こすもす号」が運行されていますが、この地区の交通網をほとんど網羅できているのではないかと思います。ただ、不便さというのは、どういう対策をとっていても利用者の方は、不便だと感じてしまうと思うのです。資料を見ていますと、天理市でしたら、山間部も市に含みますし、香芝市も広いエリアだと思うのです。そういった市町村では併用式ということも考えていけるのではないかと思います。川西町の現状を考えますと、結論ではありませんが、デマンドタクシーの導入は、私は少し違うのかなと思います。いまご意見をお伺いした中で考えたことを発言させていただきました。

事務局：ありがとうございます。そのとおりでございます。川西町は縦2km、横4km程の町ですので、町の中心部から乗車すると初乗り料金の2kmになってしまうなど、料金負担の面で難しい点がございます。

森田会長：ほかにご意見はございますでしょうか。

町内についてはコミュニティバスで、天理よろづ病院や国保中央病院などはデマンドタクシーで、といった方法もあるのではないかというご意見もありますが、先ほどタクシー協会さんがおっしゃったように、町外に出るのは民業圧迫という懸念もございます。

吾妻委員：ほかの市などでよくあるような、デマンドタクシーで送って行き、帰りはまた3時間前までに予約しなければならないという話になれば大変だと思います。補助金がないのですが、各市町村で予算措置を行えばできるというのが利用運賃の補助という形ですので、ある一定の限定された予算の中で、利便性はかなり増していくと思われま。利用運賃の補助を出すから、帰りだけそれを利用し、電話をしたらすぐに来てくれるということであればいいのですが、予算の関係でなかなか難しいと思います。国からの補助金の対象にもなっていないとい

うところがネックではないかと思えます。

森田会長：ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。

いろいろご意見をいただきましたが、デマンドタクシーについては今回が1回目の議論となりますので、この後、役場でもいろいろな方向性や、是非も含めて検討させていただき、また役場の意見も踏まえて再度、この場でご議論願えたらと思えます。1回の会議で結論を出すのは難しいという部分もご置きます。65歳か70歳以上の方にタクシーの初乗り運賃の助成をするとか、そういうことをされている自治体もあり、個人的にはそういうもののほうがいいのではないかとと思うところもありますが、無償で渡す、給付というのはいかなるものかというご意見もご置きましょうし、これはまた事務局のほうで詰めさせていただいて、それに対していろいろなご意見をいただけたらと思えますので、よろしくお願ひいたします。

はい、どうぞ。

米田委員（代理・中井）：デマンド交通をされているところは、住民の方の事前登録が必要なところが結構、多いです。町外の方に町の財政を使って乗ってもらうときりがないからという理由ではないかと思うのですが、事前登録を必要とすると、例えばタクシー会社さんが撤退してしまつてデマンド交通しかなくなつてしまったときに、町外から来られた方が移動できないとか、デマンド交通は夜はやっていないところがほとんどですから、帰りが遅くなつて、結崎駅で降りて、「さて、どうしようか」となることも懸念されます。また、住民の方の登録は65歳以上というのが多いのですが、若い人とか子供が利用できないとか、里帰り出産で帰つて来た娘さんが病院に行けないとか、タクシー会社がなくなつてしまつたらそうなりかねません。あくまでもタクシー会社さんも公共交通の一部だという認識が必要ではないかと思ひます。

デマンド交通すべてを否定しているわけではなくて、大きいバスが維持できない、需要が少ないからまとめたいために予約するという方向だったらいいのですが、ほかの公共交通手段で本当にできないのかどうかということをお皆さんと検討させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

森田会長：ありがとうございます。それでは、次の議事に移りたいと思ひます。

#### （4）その他

##### ○事務局より「資料4」の説明

森田会長：ただいま事務局から説明のあつた内容について、何かご意見、ご質問等はご置きますか。高齢者の方が1年に1回、更新するのが面倒だということと、事務局も更新作業が大変だということで、①と②については3年間の有効期限にしたいということですが、このようにさせていただいてよろしいでしょうか。住民さんの利便性の向上になりますので。

ありがとうございます。それでは、「『川西こすもす号』減額利用者証有効期間の延長」については、平成30年4月からの運用に向け、事務手続きを進めていただくことといたします。

はい、どうぞ。

折原委員（代理・川村）：奈良県地域交通課から来ております川村です。最後に、本日の会議全体を通

して思ったところを述べさせていただきます。

本年3月、川西町さんのほうでは立地適正化計画が策定されました。立地適正化計画というのは、まちのつくりをコンパクト化していく中でどうしていくかという町の方針をまとめられたものですが、それと、「コンパクト・プラス・ネットワーク」ということで、そういったまちをつくっていくという方針に対して、ネットワーク、交通の部分をどうしていくかというところが、両輪という形で非常に重要な部分となっております。

我々のこの会議は、移動ニーズに対して交通サービスを提供していくということで、その目的の部分を議論しているわけですが、コンパクトシティ化という観点からいくと、そういったまちを形成していく上での交通というのは、ある意味、ツールの一つになっているという側面もあるかと思えます。

川西町では、コンパクトシティという方針の中でそういった計画を策定されましたので、そういったまちを形成していくに資する交通の体系といった部分の議論も、今後必要ではないかと思えます。また、本日出ましたデマンド交通が川西町のコンパクトシティという方向の中でこういった位置づけになるのか、そういった部分で見ていくということも必要かと思えます。それは「川西こすもす号」も含めた話ではあるのですが、そういったところも今後の議論として非常に重要ではないかと思えます。移動ニーズという部分だけを見ないで、コンパクトシティといった部分も横断的に説明資料としてお示しいただいた中で考えていくということも今後、必要ではないかと思いました。今後、そういった形でいろいろ検討していけたらと思えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

森田会長：ありがとうございます。委員の皆様方、ほかによろしいでしょうか。

#### 4. 閉会

森田会長：委員の皆様方、貴重なご意見をありがとうございました。

ほかにご意見等がないようでしたら、これをもちまして平成29年度「川西町地域公共交通会議」第3回会議を終了いたします。ありがとうございました。